

## 藤沢市教育委員会 12 月定例会会議録

日 時 2013 年（平成 25 年）12 月 18 日（水）  
午後 7 時 30 分  
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 臨時代理の報告（県費負担教職員の処分）について
- 5 その他
  - (1) 藤沢市立学校教員の懲戒処分について
  - (2) 藤沢市立中学校における個人情報入り U S B メモリーの紛失について
  - (3) 平成 24 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗  
2 番 赤 見 恵 司  
3 番 阪 井 祐 基 子  
4 番 関 野 真 一 郎  
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	渡 部 敏 夫	教育部長	吉 田 正 彦
教育部参事	中 島 徳 幸	教育部参事	杉 山 哲 己
教育部参事	吉 住 潤	教育部参事	神 尾 友 美
学校施設課長	高 橋 幹 弘	教育総務課主幹	新 田 昌 幸
教育指導課主幹	小 木 曾 貴 洋	学務保健課主幹	村 上 孝 行
教育総務課主幹	田 邊 義 博	学校教育企画課指導主事	中 村 浩
教育指導課指導主事	松 原 保	学務保健課課長補佐	小 池 規 子
書 記	西 山 勝 弘		

午後7時30分 開会

阪井委員長

ただいまから藤沢市教育委員会12月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、5番・井上委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

阪井委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、5番・井上委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

阪井委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長

これより教育長報告を行います。

(1) 臨時代理の報告(県費負担教職員の処分)について、その他(1)藤沢市立学校教員の懲戒処分についてを一括して議題といたします。

教育長報告(1)臨時代理の報告(県費負担教職員の処分)について、お願いします。

吉田委員

臨時代理の報告(県費負担教職員の処分)についてご報告いたします。県費負担教職員の処分については、県費負担教職員のうち校長の処分について、神奈川県教育委員会に内申する必要により、教育委員会定例会の議案として提出すべきところ、臨時会を開催する暇(いとま)がなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月25日に臨時に代理したものです。

このことから同規則第3条第2項の規定により、緊急やむを得ない事情により教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならないことから、本日報告させていただくものです。県費負担教職員の処分につきましては、議案書3ページ、議案第27号のとおりです。

それでは、臨時代理書を読み上げます。(臨時代理書朗読)

以上、臨時代理の報告(県費教職員の処分)についての報告とさせてい

たきます。

阪井委員長 続いて、その他（１）藤沢市立学校教員の懲戒処分について、事務局の説明を求めます。

吉住教育部参事 11月28日付で本市小学校教諭等に対し、県教育委員会による懲戒処分がありましたので、ご報告いたします。（議案書参照）

藤沢市立学校教員の懲戒処分について（１）

1 職員 藤沢市立小学校教諭（59歳、男性）

2 事案の概要 当該教諭は、勤務校内で、平成23年4月頃から平成23年9月頃までの間、自校の女子児童複数名に対し、勤務校内において、①不適切な身体への接触行為（臀部、ももに触る行為）、②背後から児童のスカートをめくる行為、③児童に抱きつく行為、④カッターナイフやはさみを児童の口元に近づける行為（その際、口を開けるよう発言したこともある。）を複数回行った。

3 発覚の経緯等、4 事故後の状況については、記載のとおりです。

5 処分の程度、理由 本人「懲戒免職」、以下記載のとおりです。

6 監督責任等 校長「戒告」です。

×××

次に、藤沢市立学校教員の懲戒処分について（２）

1 職員 藤沢市立藤ヶ岡中学校教諭（38歳、男性）

2 事案の概要 当該教諭は、生徒2名に対し、次の体罰を加え、平成25年6月13日（木）の体罰について、管理職への報告を行わなかった。以下記載のとおりです。

3 発覚の経緯、4 事故後の状況は、記載のとおりです。

5 処分の程度、理由 本人「戒告」、以下記載のとおりです。

6 監督責任 校長「教育委員会からの厳重注意」

本年度に入りまして、懲戒処分4名うち3名が体罰行為によるものです。服務監督者である市教委として大変残念でありまして、このことを受け、11月28日付で学校長に対して「教育長通知、児童生徒に対する不適切な行為の防止について」を送付し、本市学校教育の信頼回復に向け、3点にわたり取り組みを依頼いたしました。

①児童生徒の人権を尊重すべきこと。②教職員は同僚による不適切な行為を見たり、児童や保護者の訴えを聞いた場合は速やかに校長、教頭に報告をすること。③校長が教職員の不適切な行為についての報告や相談を受けた場合は、速やかに徹底した調査を行い、教育委員会に報告すること。この3点について通知を出したところです。

今後、さまざまな形で不祥事防止に取り組んでまいりたいと思っております。

保護者、市民には大変申しわけなく思っております。以上、報告を終わります。

阪井委員長 ただいまの教育長報告、事務局の説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、私から質問いたします。速やかな報告や調査ができるようなシステムについて、具体的な方法をお聞かせください。

吉住教育部参事 通常の場合、学校長を通して事実調査を行ってもらうので、それは今後も基本的には今後も変わらないと思いますが、初期段階から関わって、より一層教育委員会がきちんとした指導をしていきたいと思えます。例えば体罰の調査におきましては、訴えのあった件だけではなく、これまでにそういった行為がなかったかをより広く生徒に聞き取っていくようなことは、この間もしっかりやるように意識を変えてきましたので、それを継続していきたいと考えております。

また、大きな事案が起こった際に、例えばこの小学校事案について、本人教諭が否定しているということで2年間の時間がかかったこと、さらに大きな事案が起こる可能性もありますので、そういった場合には第三者の協力も得ながらきちんとした調査をやっていく、具体的にはまだ形にはしておりませんが、今後検討してまいりたいと思えます。

吉田委員 補足として、このたびの事案が起こった後に臨時の校長会を開いております。特に小学校の事案については、小学校は担任が1人で学級を運営していることもあり、子どもたちが担任のことで他の先生方に相談できる状況がないのではないかとということも含めて、小学校であってもチームで対応ができるようにすること、各学校で教室の見える化を図って、同僚同士がお互いの授業を見るところというようなことをつとめてやってほしいということをお願いしてあります。

阪井委員長 いずれにしても、子どもが安全に学べる場所であり、保護者が安心して子どもを送り出せるような学校づくりにぜひしていただきたいと思えます。

他にありませんか。

特にないようですので、了承することといたします。

×××

阪井委員長 次に、その他（2）藤沢市立中学校における個人情報入りUSBメモリーの紛失について、事務局の説明を求めます。

吉住教育部参事 藤沢市立中学校における個人情報入りUSBメモリーの紛失について、ご報告いたします。（議案書参照）

#### 1. 概況

11月22日(金)午後、職員室内に設置されているデスクトップパソコンを利用し、担任生徒の調査書を作成し終えた教諭が、そのデータを私用のUSBメモリーに保存後、USBメモリーをパソコンに接続したまま退勤しました。その後、同僚教諭がパソコンに鍵をかけて退勤し、また、翌日、別な同僚がそのパソコンを使用した際、当該教諭のUSBメモリーは接続されていなかったということです。当該教諭は週明けの11月25日(月)に出勤し、午前中は多忙でしたので、午後になってUSBメモリーを確認したところ紛失をしているとして探し、同僚教諭の協力、教頭、校長への報告を受けて全職員で校内を探しましたが、残念ながら発見できませんでした。以下については記載のとおりです。

## 2. 紛失したUSBメモリーの個人情報

在校生12名、卒業生3名、計15名の個人情報で、内容としては、調査書、通知票等が入ったUSBメモリーということです。

この個人情報についてもさまざまな形で啓発・指導をしているところですが、昨年の小学校の児童名簿紛失、本年度は中学校でクラス分け資料の紛失に続く報道発表です。今後、教育指導課や学校教育企画課とも連携しながら、さまざまな形で学校が個人情報の紛失を起こさないように努めてまいりたいと考えております。

阪井委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することといたします。

XX

次に、その他(3)平成24年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について、事務局の説明を求めます。

小木曾教育指導課主幹

平成24年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について、ご報告いたします。本調査の結果については、例年ですと、9月の定例教育委員会において報告しているところですが、本年度は文部科学省の公表が遅れたため、本定例会での報告となったものです。(議案書参照)

藤沢市の調査結果ですが、「暴力行為の状況」は、対教師暴力は中学校6件、生徒間暴力が小学校3件、中学校49件の合計52件、器物損壊が中学校12件、対教師・生徒間暴力以外の対人暴力は、小学校、中学校ともにありませんでした。暴力行為の総数は70件となっており、前年度に比べ大幅に減少しております。中学校におけるすべての区分での大幅な減少が顕著にあらわれておりますが、前年度と比較して特定の生徒により繰り返される暴力行為の件数には大きな変化が見られないことから、暴力行為

に及ぶ生徒自体が減少した結果であるにとらえております。暴力行為の一層の防止に向けては、学校におけるより良い人間関係づくりを推進するとともに、感情のコントロールができない児童生徒による暴力も報告されていることから、児童生徒の特性を理解して、必要な指導や支援が図られるよう教員の指導力の向上に努めてまいります。また、必要に応じて関係機関等とも連携して学校の支援に努めてまいりたいと思います。

次に「いじめの状況」について、いじめの認知件数は、小学校 21 件、中学校 64 件の合計 85 件となっております。前年度に比べ小学校では 8 件の増加、中学校では 12 件の減少で、小・中の合計はわずかですが、減少しております。全国、神奈川県ともに認知件数が大幅に増加している中、本市におけるほぼ横ばいの状況は、学校生活アンケート調査の結果にもあらわれているとおり、学校がいじめ防止プログラムをはじめとする児童会、生徒会を中心とした子どもたちによる未然防止に向けた自治活動を進めてきたことや、アンケート調査の実施、児童生徒及び教員のいじめに対する感度が高まっていることなどにより、学校の中にいじめを抑止する雰囲気広がっている結果であるにとらえております。また、85 件のうち年度末までに 70 件が解消、12 件が一定の解消をみており、解消率は 96.5% となっております。

いじめの対応別件数については、例年同様、冷やかし、からかい、悪口、脅し文句等の言葉によるいじめが最も多く、以下、仲間はずれや無視、遊ぶふりをして、たたく・蹴るなどの軽い暴力、いやなことをされる・させられるなどとなっております。いじめの防止については、啓発リーフレットの配付や学校生活アンケートの実施、また、いじめホットラインやいじめ相談メールを開設するなど、いじめ防止対策の強化に努めているところです。今後も児童生徒同士の望ましい人間関係が育まれるよう学校の支援に努めてまいりたいと思います。

次に、「不登校の状況」については、不登校児童生徒数は前年度と比べて小学校が 4 人増の 62 人、中学校では 49 人減の 254 人です。小・中学校合わせて 316 名で 45 人の減少となっております。不登校となったきっかけとしては、本人に関わる項目に当たる無気力が最も多く、以下、不安など情緒的な混乱、いじめを除く友人関係をめぐる問題などとなっております。特に小学校の無気力に対する対応は、今後も大きな課題であるにとらえております。その一方で、効果のあった学校の対応といたしましては、スクールカウンセラーや相談員の対応や保健室等の別室に登校させる、教師との触れ合いを多くし、関係の改善を図ったなどが報告されており、今後もこの結果を踏まえて各学校において、児童生徒や家庭の状況にあわせた働

きかけを行っていくことが必要であると考えております。資料にはありませんが、不登校児童生徒への指導結果状況については、指導の結果、登校するようになった児童生徒が 127 人、指導中であり、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒が 68 人、指導中ではあるが、大きな変化が見られない児童生徒が 121 人でした。各学校において教員が初期段階で家庭訪問を行うなど、児童生徒や家庭に対して丁寧に対応している点や必要に応じてスクールカウンセラーと連携して一人ひとりに合わせた支援を行っていることが、学校復帰や好ましい変化としてあらわれているものととらえております。

最後に、こちらにも資料にはありませんが、12 月 11 日に発表されました暴力行為、いじめ、不登校についての「平成 24 年度神奈川県児童生徒の問題行動等調査の結果及び全国の児童生徒の問題行動等調査の結果」について、参考としてご報告いたします。暴力行為の件数は、神奈川県の調査結果では小学校が 1,629 件で前年度より 314 件の増、中学校が 4,118 件で前年度より 178 件の減、また、全国調査の結果では小学校が 8,296 件で前年度より 1,121 件の増、中学校は 3 万 8,218 件で前年度より 1,033 件の減となっております。なお、児童生徒 1,000 人当たりの暴力行為の発生件数は、藤沢市が 2.1 件、神奈川県では 8.5 件、全国では 4.5 件となっております。

いじめの認知件数については、神奈川県の調査では小学校が 3,908 件で、前年度よりも 1,916 件の増、中学校が 2,729 件で前年度より 572 件の増、また、全国調査の結果では小学校が 11 万 7,383 件で、前年度より 8 万 4,259 件の増、中学校が 6 万 3,634 件で前年度より 3 万 2,885 件の増となっております。児童生徒 1,000 人当たりの発生割合は、藤沢市が 2.6 件、神奈川県が 9.9 件、全国が 17.5 件となっております。また、不登校児童生徒について、神奈川県の調査では小学校が 1,908 人で前年度より 241 人の減、中学校が 6,646 人で前年度より 486 人の減、全国調査の結果では小学校が 2 万 1,243 人で前年度より 1,379 人の減、中学校は 9 万 1,446 人で前年度より 3,390 人の減となっております。児童生徒 1,000 人当たりの発生割合は藤沢市が 9.5 件、神奈川県が 12.7 件、全国が 10.9 件となっております。本市の諸問題の発生件数については暴力、いじめ、不登校いずれも減少しておりますが、学校生活アンケートなどの結果を見ましても、問題行動の低年齢化が傾向としてあらわれていることから、低学年の特性を理解した適切な指導と支援を進める必要があるととらえております。諸問題調査に関する説明は以上ですが、教育委員会としては、本市の児童生徒が安全に安心して学校生活が過ごせるよう今後も学校の支援に努めてまいります。



と思います。

阪井委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

赤見委員 暴力行為及び不登校の生徒数が減少に転じていることは非常に喜ばしいと思います。安全で秩序ある楽しい学校生活を送れる環境を引き続きつくっていただきたいと思います。そこで質問ですが、9ページの平成23年度、24年度の一連の状況の「軽い暴力」と「ひどい暴力」の違いと、24年度に小学校に初めて「ひどい暴力」が2件発生していますが、その辺の状況がわかれば教えてください。

松原教育指導課指導主事 「軽い暴力」と「ひどい暴力」の違いですが、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするというのが軽い暴力です。ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりするというのがひどい暴力というふうに定義されております。ひどい暴力2件の詳細については、各学校単位の報告書を確認させていただきたいと思います。

赤見委員 軽い暴力とひどい暴力の違いについて大体わかりました。24年度だけ小学校にひどい暴力が出たというのは、軽い暴力とあまり差はないのかなと思いました。

阪井委員長 他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

阪井委員長 以上で、本日予定いたしました、審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。

阪井委員長 それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。1月16日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階、第1会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

阪井委員長 それでは、次回の定例会は1月16日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後7時59分 閉会